

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公表番号】特表2007-529648(P2007-529648A)

【公表日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2007-504100(P2007-504100)

【国際特許分類】

D 0 2 G	3/44	(2006.01)
D 0 2 G	3/04	(2006.01)
D 0 3 D	15/00	(2006.01)
D 0 3 D	15/12	(2006.01)
A 4 1 D	13/00	(2006.01)

【F I】

D 0 2 G	3/44	
D 0 2 G	3/04	
D 0 3 D	15/00	D
D 0 3 D	15/12	Z
D 0 3 D	15/00	1 0 1
A 4 1 D	13/00	J
A 4 1 D	13/00	C

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月21日(2007.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 40~70重量パーセントのモダクリル繊維、  
 (b) 5~20重量パーセントのp-アラミド繊維および  
 (c) 10~40重量パーセントのm-アラミド繊維

を含んでなり、前記パーセントが、成分(a)(b)および(c)を基準とするアーク防護用および防炎用の糸。

【請求項2】

糸を含んでなるアーク防護用および防炎用に適切な布帛であって、糸が、さらに、

(a) 40~70重量パーセントのモダクリル繊維  
 (b) 5~20重量パーセントのp-アラミド繊維および  
 (c) 10~40重量パーセントのm-アラミド繊維

を含んでなり、前記パーセントが、成分(a)(b)および(c)を基準とする布帛。

【請求項3】

(a) 40~70重量パーセントのモダクリル繊維  
 (b) 5~20重量パーセントのp-アラミド繊維および  
 (c) 10~40重量パーセントのm-アラミド繊維  
 を含んでなり、前記パーセントが、成分(a)(b)および(c)を基準とする、アーク防護用および防炎用に適切な衣服。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

【表1】

	実施例1	実施例2	実施例3	実施例4
<b>坪量</b> (opsy)	9.0	8.7	9.6	8.7
<b>厚さ</b> (ミル)	34	37	40	33.9
<b>掴み試験</b> 破断強度(lbf) たて糸/よこ糸 D5034-95	215/158	189/163	205/164	160.2/132.3
<b>トラペゾイド引裂</b> (lbf)たて糸/よこ糸 D5587-03	33/28	23/18	28/21	19/15
<b>テーバー摩耗</b> (サイクル)CS-10/1000g ASTM D3884-01	1578	1293	3143	974
<b>TPP</b> (cal/cm <sup>2</sup> ) NFPA 2112	15.2	15.3	16.3	13.5
<b>垂直燃焼</b> (インチ)たて糸/よこ糸 ASTM D6413-99	3/3.2	3.1/3.6	2.9/3.0	3.1/3.6
<b>アーク評価</b> (cal/cm <sup>2</sup> ) ASTM F1959-99	9.2	11.4	17.6	9.6

本発明の好適な実施態様は次のとおりである。

1. (a) 40~70重量パーセントのモダクリル繊維、  
(b) 5~20重量パーセントのp-アラミド繊維および  
(c) 10~40重量パーセントのm-アラミド繊維

を含んでなり、前記パーセントが、成分(a)(b)および(c)を基準とするアーク防護用および防炎用の糸。

2. (a) 55~65重量パーセントのモダクリル繊維、  
(b) 5~15重量パーセントのp-アラミド繊維および  
(c) 20~35重量パーセントのm-アラミド繊維

を含んでなる上記1に記載の糸。

3. さらに(d)耐摩耗性繊維を含有する上記1に記載の糸。
4. 耐摩耗性繊維が、成分(a)、(b)、(c)および(d)を基準として、2~15重量パーセントの量で存在する上記3に記載の糸。

- 5 . 耐摩耗性纖維が、ナイロンである上記 3 に記載の糸。
- 6 . さらに帯電防止成分を含有する上記 1 に記載の糸。
- 7 . 帯電防止成分が、糸全体の 1 ~ 5 重量パーセントの量で存在する上記 6 に記載の糸。
- 8 . 帯電防止成分が、炭素もしくは金属纖維を含んでなる上記 6 に記載の糸。
- 9 . 帯電防止成分が、炭素を含んでなる上記 8 に記載の糸。
- 10 . 糸を含んでなるアーク防護用および防炎用に適切な布帛であって、糸が、さらに、
  - ( a ) 40 ~ 70 重量パーセントのモダクリル纖維
  - ( b ) 5 ~ 20 重量パーセントの p - アラミド纖維および
  - ( c ) 10 ~ 40 重量パーセントの m - アラミド纖維を含んでなり、前記パーセントが、成分 ( a ) ( b ) および ( c ) を基準とする布帛。
- 11 . 糸が
  - ( a ) 55 ~ 65 重量パーセントのモダクリル纖維
  - ( b ) 5 ~ 15 重量パーセントの p - アラミド纖維および
  - ( c ) 20 ~ 35 重量パーセントの m - アラミド纖維を含んでなる上記 10 に記載の布帛。
- 12 . さらに ( d ) 耐摩耗性纖維を含んでなる上記 10 に記載の布帛。
- 13 . 耐摩耗性纖維が、成分 ( a ) 、 ( b ) 、 ( c ) および ( d ) を基準として、2 ~ 15 重量パーセントの量で存在する上記 12 に記載の布帛。
- 14 . 耐摩耗性纖維が、ナイロンである上記 12 に記載の布帛。
- 15 . さらに帯電防止成分を含有する上記 10 に記載の布帛。
- 16 . 6 インチ未満の A S T M D - 6 4 1 3 - 9 9 に基づいた炭化長を有する上記 10 に記載の布帛。
- 17 . 少なくとも 0 . 8 カロリー / 平方センチメートル / o p s y の A S T M F - 1 9 5 9 - 9 9 に基づいた耐アーク性を有する上記 10 に記載の布帛。
- 18 . 耐アーク性が、少なくとも 1 . 2 カロリー / 平方センチメートル / o p s y である上記 17 に記載の布帛。
- 19 . ( a ) 40 ~ 70 重量パーセントのモダクリル纖維  
( b ) 5 ~ 20 重量パーセントの p - アラミド纖維および  
( c ) 10 ~ 40 重量パーセントの m - アラミド纖維を含んでなり、前記パーセントが、成分 ( a ) ( b ) および ( c ) を基準とする、アーク防護用および防炎用に適切な衣服。
- 20 . ( a ) 55 ~ 65 重量パーセントのモダクリル纖維  
( b ) 5 ~ 15 重量パーセントの p - アラミド纖維および  
( c ) 20 ~ 35 重量パーセントの m - アラミド纖維を含んでなる上記 19 に記載の衣服。
- 21 . さらに耐摩耗性纖維を含有する上記 19 に記載の衣服。
- 22 . さらに帯電防止成分を含有する上記 19 に記載の衣服。